

東広島市人権教育及び人権啓発推基本計画改訂に関する パブリックコメント(意見公募)の実施結果

1 実施目的

本市では、人権教育及び人権啓発推進の基本方針となる「東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画～人(ひと)・かがやきプラン～」を平成15年に策定しています。前回改訂(平成22年)から現在までに、制定・改正された法律や社会情勢等の変化を反映した内容に改訂するため、広く意見を伺い計画に反映させることを目的に、パブリックコメント(意見公募)を実施しました。

2 募集期間

令和4年1月24日(月)～2月14日(月)

3 計画書の閲覧方法

人権男女共同参画課(市役所北館1階)、各支所(地域振興課)、各出張所・各図書館・各人権センター、エスポワール(東広島市男女共同参画推進室)及び市ホームページ上で閲覧を行いました。

4 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (3) 市内の学校に在学する方
- (4) 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体

5 意見提出結果

意見提出者 1名(60代男性)

受付番号	意見番号	住所	年齢	ご意見・ご提案	市の考え方
1	1	八本松	60代	記載誤りの指摘	ご指摘のとおりです。訂正します
				P33のグラフ説明文とグラフの文言があっていない。グラフ中「募集にあたり年齢制限を設けない」を説明する本文が「募集採用にあたり国籍・出身地・信条を問わない」になっている。記載誤りではないか?	